

記入例：1号認定（幼稚園部）

特定教育・保育施設等入所申込書兼教育・保育給付認定申請書

令和〇年 9月 10日

〒511-0498
北勢町阿下喜 31番地〇×ハイツ 101

いなべ 太郎

（父携帯）□□□-〇〇〇〇-△△△△

（母携帯）▲▲▲-××××-●●●●

児童名や生年月日、性別、障害者手帳の有無を記入してください。
なお、保護者の住所所在の市町村は保育料等算定時に他市町村
へ照会する際に使用します。
生年月日は和暦・西暦のいずれでもかまいません。

ふりがな	いなべ いちろう	生年月日	性別	障害者手帳	備考
児童名	いなべ 一郎	令和〇年 5月 20日	男・女	有・無	
転入予定の内容 (該当の場合のみ)	住所 いなべ市 (父転入予定日) 年 月 日 (母転入予定日) 年 月 日				
父の令和7年1月1日現在における住所所在の市町村	<input checked="" type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市外 ()				
母の令和7年1月1日現在における住所所在の市町村	<input type="checkbox"/> 市内 <input checked="" type="checkbox"/> 市外 (四日市市)				
保育等の希望の有無	<input type="checkbox"/> 有 保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望 (2・3号認定) <input checked="" type="checkbox"/> 無 幼稚園及び認定こども園の幼稚園部の利用を希望 (1号認定)				

○申請児童の家庭の状況（申請に係る児童以外の同居者全員：住民票上の世帯分離含む）

区分	氏名	申請児童との続柄	生年月日	職業、学校名等	障害者手帳	備考
保護者	いなべ 太郎	父	平成2年6月7日	△△株式会社	有・無	
	いなべ 優子	母	平成3年8月1日	専業主婦	有・無	
児童の世帯員 (申請児童以外)	いなべ 幸子	姉	令和〇年5月5日	□□こども園	有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
父母のいずれかが不在の場合		<input type="checkbox"/> 単身赴任 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 別居中(居所) <input type="checkbox"/> その他 ()				
生活保護の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 適用なし <input type="checkbox"/> 適用あり (年 月 日保護開始)				

父母が不在の場合は
その理由を選択してください。
生活保護の適用状況も記入してください。

○利用を希望する期間、希望する施設名

利用を希望する期間	令和8年 4月 1日から 年 月 日まで・ <u>小学校入学まで</u>					
※	入園が内定している私立の新制度移行幼稚園（認定こども園の幼稚園部を含む）の場合は「上記以外の施設」に施設名を記入し、下記の記入例のように（1号）と記入してください（認定こども園の場合は「〇〇こども園（1号）」）。私立の新制度未移行幼稚園に入園が内定している場合は、市のHP「幼児教育・保育の無償化」の「新制度未移行幼稚園」に掲載しております「子育てのための施設等利用給付認定・変更申請」にてお手続きをお願いします。					
	に順位を記入してください。 市外の幼稚園（認定こども園の幼稚園部を含む）、市外の保育所等を希望される場合は「上記以外の施設」欄に施設名を記入してください。	上記以外の施設	1	〇〇幼稚園（1号）		
			2			
			3			

記入例：1号認定（幼稚園部）

○本児のきょうだいの状況

在園のきょうだいの状況	在園児氏名	申請時点の在籍園	転園希望園
	いなべ 幸子	□□こども園	
	きょうだいの在園状況および転園希望園を記入してください。転園希望がある場合は、改めて入園申請が必要です。		

○保育の利用を必要とする事由等※幼稚園及び認定こども園（幼稚園部）を希望される場合は記入不要

保育の利用を必要とする事由	1 就労のため。 ※育児休業復帰（ 年 月 日復帰予定）を含む。
	2 出産前後（ 年 月 日出産予定）のため。
右の番号を記入してください。	いを
父【	妻又は
母【	
その他（ ）	
その他（ ）	たつて
【	いるため。
	8 その他 理由（ ）

幼稚園及び認定こども園（幼稚園部）を希望される場合は、この欄は記入不要

次の事項を確認した上、申請します。

- 1 給付認定審査のために、世帯員の課税資料及び住所要件等を、保育指導のために児童の健診資料等を閲覧し、又は照会すること。
- 2 新年度利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第20条第6項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があること。
- 3 保育料を滞納した場合、児童手当から徴収すること。
- 4 申請内容が事実と相違した場合は、認定を取り消されること。

※市記入欄

認定の可否	認定者番号	認定区分等	
可・否 否とする理由（ 年 月 日 認定 ）		1号	2号・3号 (標準・短)
支給（入所）の可否	支給（利用）期間	入所施設名	
可・否 否とする理由（ ）	自 年 月 日 至 年 月 日		